

市政の報告と議案説明

(市政の報告)

本年9月から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会をはじめ市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、五條市制施行60周年記念式典につきましては、市議会と共催のもと、10月15日に御来賓や招待者の皆様をお迎えし、市民会館において記念式典を盛大に開催することができました。これを機に五條市の更なる飛躍と発展に向け取り組みを進めてまいります。

それでは、各部の所管事業ごとに御報告申し上げます。

はじめに、市長公室の事業についてであります。

顕彰については、去る11月7日に五條市選奨式を挙行し、本市の発展に貢献されその功績が顕著な8名の方々に、選奨条例に基づき表彰を行いました。皆様の長年の活動に対し敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも本市の指導者として御活躍くださるよう切にお願い申し上げます。

続きまして、危機統括室の事業についてであります。

まず、10月中旬から下旬にかけて紀伊半島に接近した台風21号及び22号につきましては、記録となる長時間降り続いた雨の影響により、人的被害はなかったものの、1件の家屋が全壊するとともに、床上・床下浸水など大きな被害をもたらしました。また、斜面の土砂崩れによる道路や果樹畑等の崩壊も多くあり、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。現在も復旧作業に鋭意取り組んでおりますが、今後とも1日も早い復旧に努めてまいります。

次に、生活安全につきましては、9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施され、五條市におきましては「交通事故ゼロ」を目指し、五條警察署と連携しながら、関係機関の御協力を得て啓発活動など各種取組を行いました。また、10月11日から20日までの10日間、全国地域

安全運動が実施され、今後も交通安全や地域安全関係団体との連携を一層密にして、市民の安全安心のまちづくりに努めてまいります。

次に、陸上自衛隊駐屯地誘致につきましては、平成30年度政府予算に引き続き自衛隊展開基盤に関する予算が計上されるよう11月には知事と共に、防衛大臣、事務次官、陸上幕僚長に駐屯地配置要望をいたしました。

また消防関係につきましては、台風21号及び22号の接近に伴い10月22日には五條消防署に団本部を設置し情報収集にあたるとともに、避難勧告等の広報活動や避難支援活動など、五條市及び奈良県広域消防組合五條消防署と連携を図りながら、各地域の災害対策活動を実施いたしました。

また、11月23日には、奈良県下の都市消防団員が一堂に参集し、市民会館において、陸上自衛隊第4施設団2等陸佐 西谷修一（にしたにしゅういち）氏を講師に迎え、防災研修を行いました。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

9月24日には、第44回奈良県人権・部落解放研究集会が大和郡山市で、10月21日には、同和問題を始め、あらゆる人権問題を考える第23回なら・ヒューマンフェスティバルが高取町で開催され、本市から関係団体が参加し、啓発活動を実施しました。

また、昨年12月16日に施行されました「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知及び取組につきましては、人権擁護委員や地区人権教育推進協議会など各種団体における周知、啓発を行い、市職員に対し同和問題に関する意識調査を実施しました。

人権総合センター及び野原東住民センターでは、11月12日及び18日に文化祭を開催し、多くの市民・関係機関・団体に参加いただき、日頃の各教室での取組の成果を御披露したところであります。

次に、男女共同参画の事業といたしまして、11月28日に人権総合センターで講演会が行われ、講師に元フリーアナウンサーの道志真弓（どうしまゆみ）

氏をお迎えし、「命の重さ～家族の絆を通して～」というテーマで講演をしていただき、人権尊重の精神に満ちあふれた「人権のまちづくり」を目指して、市民の皆様と連携を一層深めながら、啓発活動を進めてまいり所存であります。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

戦後72年にあたり、五條市出身の戦没者の御霊（みたま）に追悼の意をさげするため、去る10月3日に市民会館において、五條市戦没者追悼式を挙行いたしました。

9月29日には五條市上野公園総合体育館（シダーアリーナ）において、五條市敬老会を開催しました。今年度は、五條市制施行60周年記念事業として開催し、五條市60年の歴史を写真で振り返ることができるよう、会場内に写真展示ブースを設置するなか、約800名の参加のもと、米寿を迎えられた方々に記念品を贈呈しました。

次に、認知症施策としましては、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」を10月1日に設置し、認知症の方やその家族に対し、支援を進めているところです。

次に、児童福祉につきましては、「五條市子育て支援センター」を11月1日にオープンしました。今後は、子育て世代がいつでも集え、交流し、相談や情報の提供を行う、子育て支援の拠点施設と位置づけ運営してまいりたいと考えています。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

農業委員会につきましては、農業協同組合法等の一部を改正する法律による農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会委員の公選制が廃止され議会の同意を得て、市長が任命することになり11月27日に新たな農業委員19名を任命いたしました。

企業誘致の促進につきましては、企業誘致を進めている「南大和テクノタウ

ン」におきまして、11月から新たに一社が操業を開始しました。

柿振興につきましては、市町村単位で生産量日本一を誇る“柿のまち奈良県五條市”のイメージを高め、柿の消費拡大を図るため、活発なPR活動を進めているところであります。

PRの一環として今年で5回目となる総理官邸表敬訪問を11月24日に行いました。実施に際し、地元柿生産者や奈良県選出国會議員を始め、荒井奈良県知事、中出JAならけん経営管理委員会会長、「奈良の柿」PRレディなど関係各位が一致団結し、奈良の柿、五條市の柿をPRいたしました。安倍総理からは、「熟し具合がちょうど良い。糖度も高い。」とお褒めの言葉をいただき、「こんなに高品質な柿は海外には無い。積極的に輸出も取り組んで欲しい。」と激励を受けました。

また、“柿食えば 心豊かに 奈良のまち”と一句披露いただき、生産者からは、「後継者の多い地域なので、この表敬訪問が柿作りの更なる励みになる。」と力強い言葉が聞かれました。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

既存木造住宅の耐震診断・耐震改修事業につきましては、市民の生命・生活基盤を守る重要な事業と位置づけており、本年度も積極的な事業推進のもと、広報五條等により募集し、実施したところです。

次に、新庁舎整備に対する取組についてであります。

現在、基本設計にて新庁舎の各種検討を進めております。

今後は、実施設計にて詳細を検討し、庁舎建設の早期着工に向けて取り組んでまいります。

また、市民の皆様向けの御説明につきましては、「五條市新庁舎建設だより」を随時発行し、スケジュール等の周知を図っているところです。

続きまして、水道事業について申し上げます。

上水道事業につきましては、今井町JR軌道敷地内で発生した、基幹管路の

老朽化による漏水対応としまして、仮設工事の完了に引き続き、本設工事に着手しております。

また、簡易水道地域におきましては、継続事業として、宗桧上地区統合簡易水道第四期工事を実施しており、茄子原地区の水道未普及地域の解消と、老朽化施設の統廃合に向けて事業を進めております。

次に教育行政についてであります。

はじめに賀名生分校魅力化推進事業についてであります。五條高等学校賀名生分校の全国募集に向けた寄宿舎整備が完了いたしました。また、11月には第2回目のオープンスクールを開催し、10名の参加がありました。前回と合わせて計22名の参加となりました。

次に、学校教育についてであります。学力・学習状況調査の分析結果に基づき、市内教員を対象とした「学力向上研修会」を開催し、市内の子どもたちの課題及び解決に向けた取組方策について研修を行いました。

学校適正化等推進事業につきましては、五條市子ども・子育て会議の中で審議されてきました認定こども園設置検討部会を開催するとともに、大和高田市土庫こども園の視察を行いました。

次に、生涯学習の事業についてであります。「第32回国民文化祭・なら2017」・「第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会」が本県で開催されたことから、本市としても独自に「五條市文化フェスティバル」を開催いたしました。

スポーツ振興につきましては、10月8日に市民レクリエーション大会を開催いたしました。10地区から1,300名を超える参加がありました。

次に、文化財事業についてであります。新庁舎建設地であります旧五條高校跡地におきまして、埋蔵文化財の発掘調査を行っているところです。また、まちなみ伝承館で井上内親王生誕1300年を記念した企画展を開催しました。

市政の報告は、以上であります。

(提出議案の説明)

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第15号 専決処分の報告、承認を求めることについて（平成29年度五條市一般会計補正予算（第5号））につきましても、歳入歳出それぞれ3億6,769万8千円を追加し、総額201億5,684万5千円とするものであります。

補正の内容は、台風21号災害等により被災した施設等を復旧するための所要の経費であり、財源につきましては、国庫支出金及び繰越金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

なお、本件は、被災した地域の安全確保等を行うため特に緊急を要したため専決処分をしたので報告し、承認を求める次第であります。

次に、議第52号 五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校寄宿舎設置条例の制定につきましても、五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校寄宿舎を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第53号 五條市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましても、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による介護保険法の改正に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第54号 五條市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正につきましても、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による介護保険法の改正に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第55号 五條市立居宅介護支援事業所条例の一部改正につきまし

ては、五條市西吉野支所の地番が変更されたことに伴い、五條市立居宅介護支援事業所の位置を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第56号 五條市都市公園条例の一部改正につきましては、都市公園法の一部改正に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第57号 五條市営住宅条例等の一部改正につきましては、市営住宅の共益費の徴収に関する規定を追加するため及び公営住宅法の一部改正に伴う規定の整備を行うため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第58号 五條市上水道事業給水条例の一部改正につきましては、水道料金の額を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第59号 市道路線の認定につきましては、道路新設改良事業に伴い、新規に認定道路とするため、市道西河内6号線を道路法第8条第2項の規定により認定をお願いするものであります。

次に、議第60号 市道路線の認定につきましては、県営ほ場整備事業のため、市道山陰13号線ほか2路線を道路法第8条第2項の規定により認定をお願いするものであります。

次に、議第61号 市道路線の変更につきましては、県営ほ場整備事業の換地に伴う起終点地番変更のため、市道表野2号線ほか12路線を道路法第10条第2項の規定により変更をお願いするものであります。

次に、議第62号 市道路線の廃止につきましては、県営ほ場整備事業のため、市道大津8号線を道路法第10条第1項の規定により廃止をお願いするものであります。

次に、議第63号 五條市5万人の森公園に係る指定管理者の指定につきましては、公の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第64号 工事請負契約の締結につきましては、衛生センター解体

撤去工事を、先日、総合評価落札方式（簡易型）一般競争入札で実施したところ、2億2,419万円で村本建設株式会社 奈良本店が落札し、その工事の請負契約を締結するものであります。

次に、議第65号 平成29年度五條市一般会計補正予算（第6号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ2,736万1千円を追加し、総額2億8,420万6千円とする予算の補正及び繰越明許費並びに債務負担行為の補正でございます。

補正の主な内容は、マイナンバーカード関連システム改修委託料として2,911万6千円、障害者や障害児に対する障害福祉サービス費給付費等として3,800万6千円を追加するものであり、財源につきましては、国庫支出金及び県支出金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第66号 平成29年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ50万円を追加し、総額4億3,700万円とするもので、補正の主な内容は、保険料還付金50万円を追加するものであり、これらの財源につきましては、全額、諸収入を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

以上が、市政の報告と、この度提出いたしました諸議案の概要であります。